

社会福祉法人名南子どもの家

すべての職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい職場環境を整備することにより、その能力を十分に発揮し、利用者及び地域に貢献できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間

2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 目標と取り組み内容

目標 1 男性の子育て目的の休暇を 1 人以上取得

取組内容

- 2026 年 7 月～ 施設長による仕事と子育ての両立支援の推進に向けたメッセージの発信
- 2026 年 8 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代理要員の確保、業務体制の見直しなど）、実施

目標 2 フルタイム労働者一人当たりの法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月時間(三)時間 未満とする。

取組内容

- 2026 年 7 月～ 各施設ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の状況を把握
- 2026 年 9 月～ 各施設における問題点の検討
- 2028 年 4 月～ 対応策の実施と効果の検証

【男性労働者の「育児休業等取得率」】2026 年 4 月 1 日現在
0 %

【法定時間外・法定休日労働時間労働の平均】2026 年 4 月 1 日現在
ほとんどの事業所 0 時間、1 事業所で 1 か月平均 5 時間未満